

八代市簡易水道事業経営戦略 令和4年3月【改訂版】

平成29年度（2017）～令和8年度（2026）

【概要版】

1. 計画策定の背景と目的

八代市の簡易水道事業は、二見白島地区、坂本町、東陽町、泉町の上水道からの給水が困難な集落単位を給水区域とする小規模な水道施設で、主に山間部に広範囲にわたって点在しています。

簡易水道では、地下水及び表流水を水源とする施設があり、そのほとんどが山間部の地形を利用した自然流下によって各家庭等へ給水しておりますが、これらの中には創設から60年を経過した施設も含まれ、老朽化した管路からは漏水が頻繁に発生しております。また、表流水を水源とする施設においても浄水設備がない施設もあり、安全で安心できる水の安定供給には、これからも施設の整備が必要です。

さらには、簡易水道事業は施設規模も小さく、給水人口も少ないことから効率的な事業運営が難しいことに加え、料金収入の不足分を一般会計からの繰入金により補てんすることで経営を維持している状況にあります。

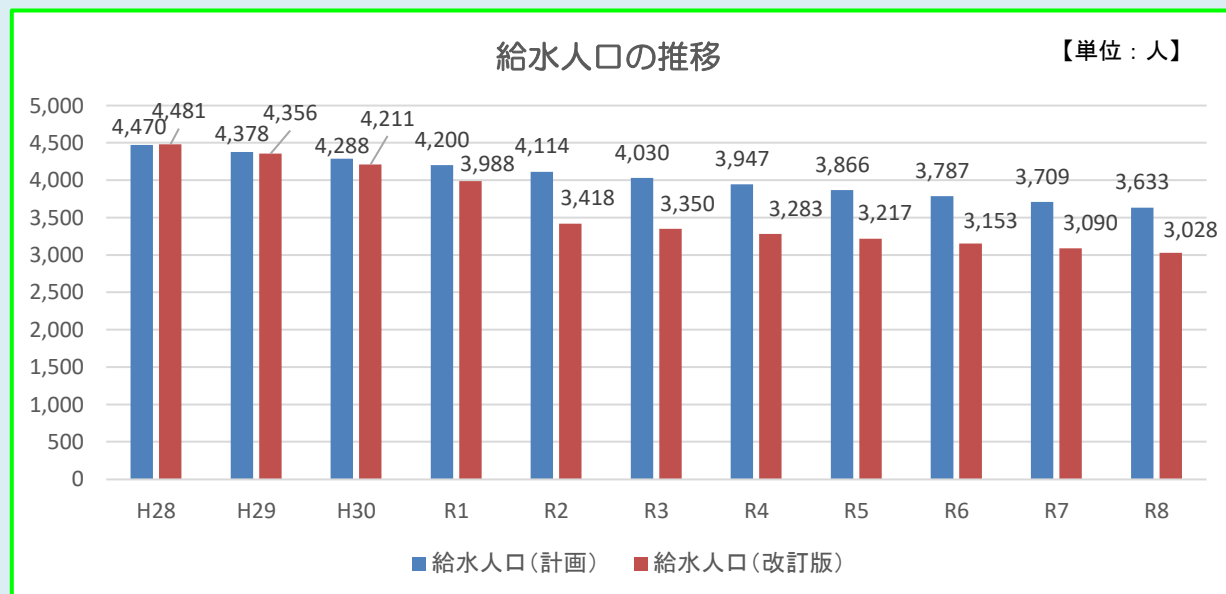
そこで、令和2年度から地方公営企業法の財務規程等を適用し、企業会計を導入することで経営健全化に向けた効率的な事業運営を目指しておりますが、令和2年7月豪雨以降、給水人口及び有収水量等が当初計画から大幅に減少しており、状況変化に応じた経営戦略の見直し、さらには企業会計に対応した収支計画を策定する必要があることから中間期の計画の検証も併せ、見直しを行っております。

2. 将来の事業環境

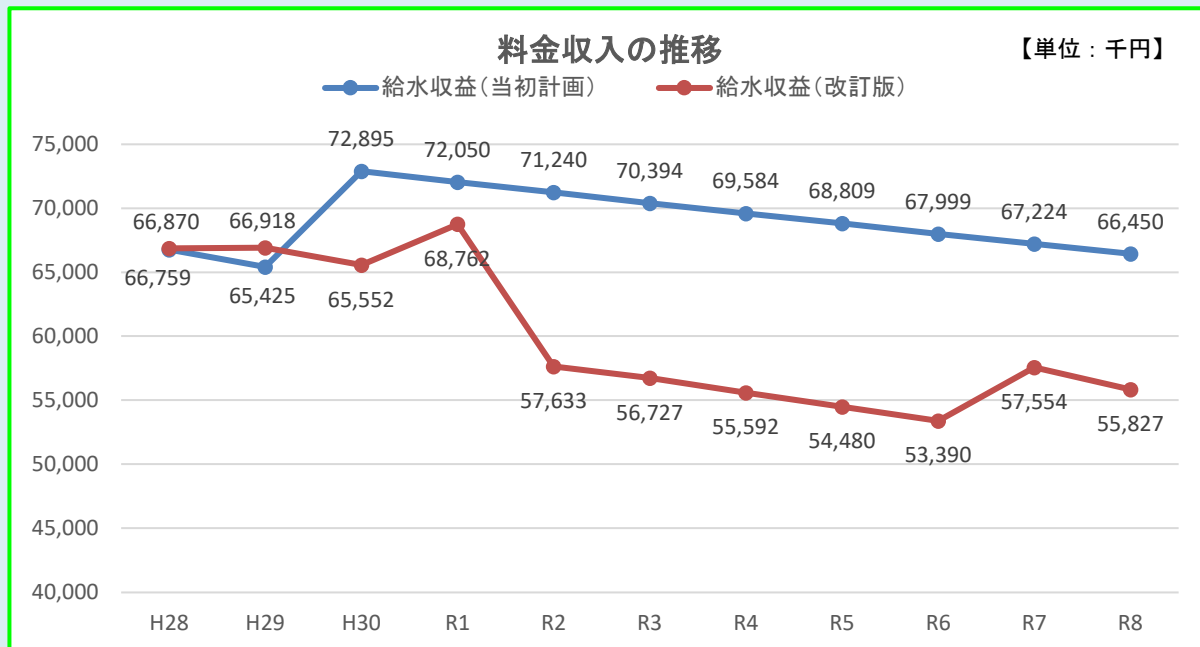
簡易水道事業は、水道料金及び一般会計からの繰入金によって運営を行っており、水需要と施設の建設改良費の増減によって収支が大きく変化します。

給水区域の多くが山間部である簡易水道事業では、過疎化及び令和2年7月豪雨による契約者数の減少により当初計画を大幅に下回る給水人口となる見込みです。

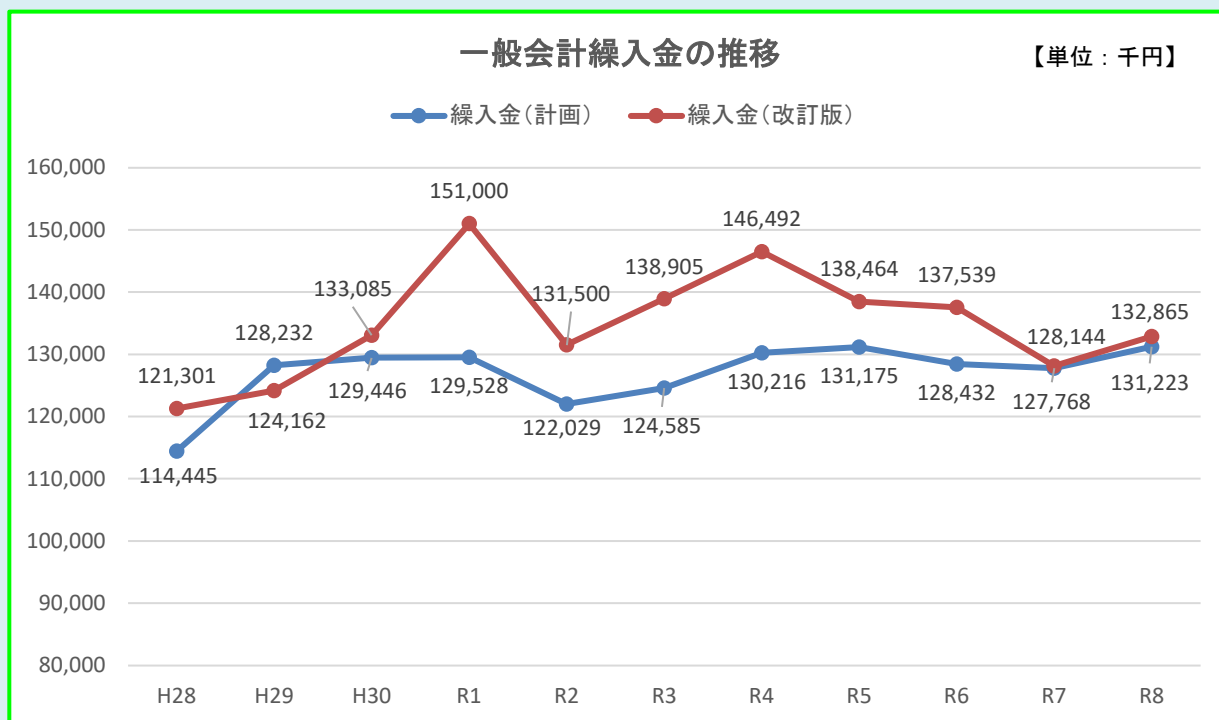
※令和3年度以降、対前年度△2.0%



令和元年度に料金改定を実施したため、給水収益は増加しましたが、令和2年7月豪雨による給水人口の減少により、令和2年度は大幅減収となりました。また、令和3年度以降も給水人口と同様、減少傾向が見込まれ、経営状況も厳しくなることから本計画中に審議会を開催（R6年度予定）し、令和7年度の料金改定を予定しています。



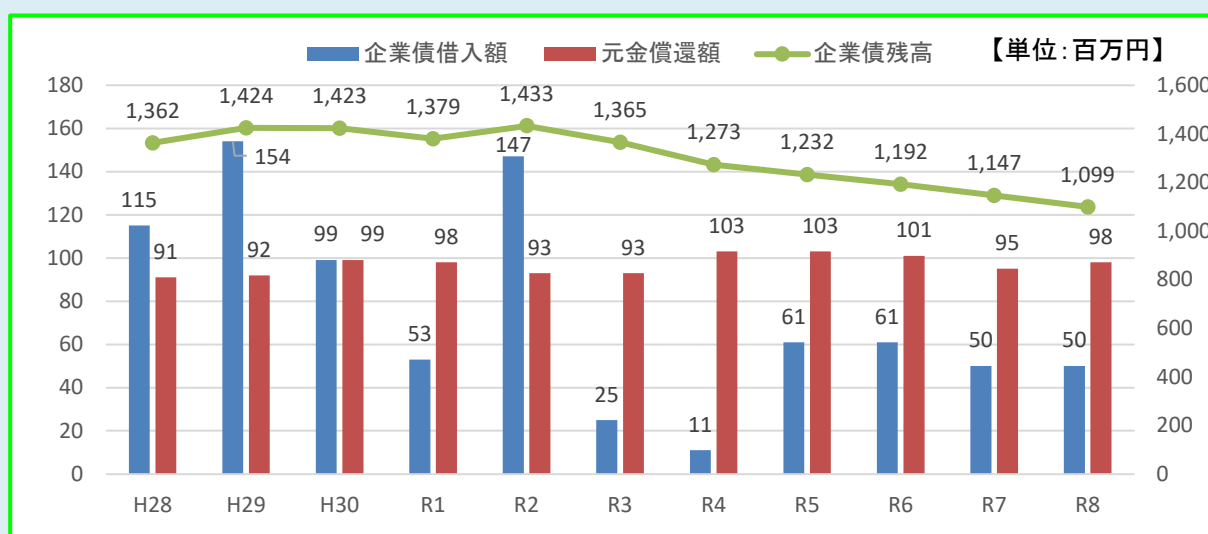
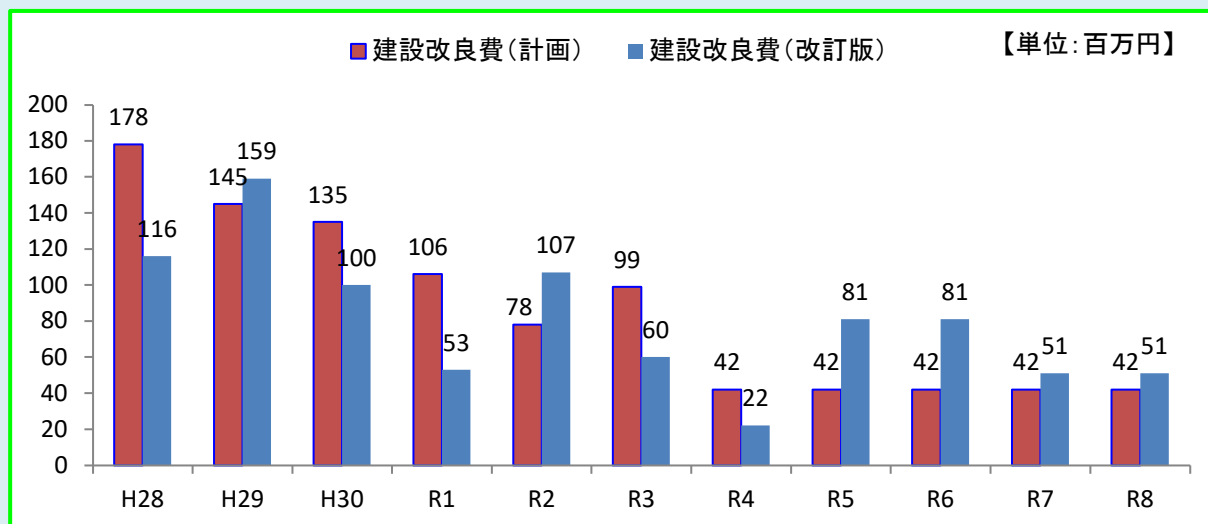
令和2年度の豪雨災害以降、料金収入が大幅に減少したため、当初計画を上回っておりますが、今後も経費節減や収益の増加に努め、繰入金の削減を目指します。



3. 投資・財政計画

今後の建設計画については、被災施設の本復旧を目指すとともに、令和4年度から坂本地区及び泉地区簡易水道において区域拡張及び施設改良工事（浄水設備設置）を計画しております。

なお、企業債残高につきましては、令和3年度から新たな借入額が元金償還額を下回るため、令和2年度をピークに減少する見込みです。



4. 今後の取り組み

今後は、料金の適正化や被災施設（坂本・板持・中津道簡易水道）の早期復旧を目指すとともに隣接する簡易水道施設との統合や集約化、ダウンサイジング等により、将来的な更新費用や維持管理費用を抑制することで、早期の未処理欠損金の解消と経営の効率化・健全化に努めます。

また、人口減少や少子高齢化等により水需要が減少している状況から、施設や業務の効率化を図るためにも、現在51施設について、取水量や地形、施設間距離等を考慮しながら可能な限り施設統合を目指します。

なお、本経営戦略は10年の期間を設けて策定しており、今後も経営分析表の公表を行うとともに計画の検証及び見直しを行います。